令 和 8 年 11 月 17 日
新 潟 県 教 育 庁 財 務 課

質　問　回　答　書
（新潟県授業料等収納管理システム構築及び運用保守業務）

No.	対象資料	該当箇所	質問の内容	質問の回答
1	調達仕様書	P4 3.2(1)	「口座振替手数料の振り分けのため、金融機関別の口座振替処理結果に関するデータを作成し、指定金融機関に提供する」とありますが、「金融機関別の口座振替処理結果に関するデータ」の詳細（形式、項目等）をご教示ください。	指定金融機関に提供する金融機関別の口座振替処理結果に関するデータは、金融機関別に以下の項目をCSV形式で毎月作成していただきます。 ①公費（授業料及び入学料等）、私費（学校徴収金等）それぞれの口座振替件数、口座振替金額 ②公費分及び私費分を合算した口座振替手数料の件数、金額 ③合計の件数（公費分及び私費分を合算した件数）、金額（公費分及び私費分を合算した口座振替金額と口座振替手数料の合計金額） ※①～③は振替済、振替不能、合計（振替済及び振替不能の合算）、エラーに区分して表示。
2	調達仕様書	P4 3.2(1)	授業料、入学料及び学校徴収金の各会計における口座振替手数料の負担者（保護者、学校、県等）をご教示ください。	口座振替手数料については、公費（授業料及び入学料等）のみの口座振替の場合は新潟県の負担、それ以外の口座振替の場合は保護者等の負担となります。
3	調達仕様書	P7 3.4(1)キ	「本システムの稼働時に必要なデータについて、現行システムからの移行を行うこと。」について、データ抽出にかかる作業費用は現行システムベンダー側の負担となる認識でよろしいでしょうか。	現行システムからのデータ移行はシステム構築業務に含まれているため、現行システムからのデータ移行に係る費用は、本業務の受託者が負担することとしていますので、データ移行に係る費用もシステム構築費用に含めてください。
4	調達仕様書	P7 3.4(1)キ	「本システムの稼働時に必要なデータについて、現行システムからの移行を行うこと。」について、現行システムからの抽出データはCSV形式でご提供いただける認識でよろしいでしょうか。	現行システムからの抽出データはCSV形式となります。
5	調達仕様書	P7 3.4(1)キ	「本システムの稼働時に必要なデータについて、現行システムからの移行を行うこと。」とありますが、過去データについては、未納分のみを移行対象とする認識でよろしいでしょうか。	現行システムからのデータ移行の対象ですが、未納分だけではなく、生徒情報、口座情報、学校情報、調定情報、収納情報、未納情報、減免情報等を想定しています。最終的な移行対象は県と協議願います。
6	調達仕様書	P8 3.4(1)ク	操作研修について、想定される参加人数および実施回数をご教示ください。 また、集合形式で実施する場合、研修会場、操作端末等の研修に必要な設備は、貴県にてご準備いただける認識でよろしいでしょうか。	操作研修の参加人数は90名程度を想定しています。 実施回数について、配信研修の場合は１回程度、集合型の研修の場合は３回程度を想定していますが、研修の形式や時期については、契約後に県と協議願います。 なお、集合型の研修を実施する場合、研修会場等は本県が準備します。
7	調達仕様書	P8 3.5	操作研修及びデータ移行について、現時点で想定している実施時期や期間がございましたらご教示ください。	操作研修については、現時点では令和９年８～９月頃を想定していますが、具体的な時期等は契約後に県と協議願います。 データ移行については、現時点では令和９年９月を想定していますが、最終的な時期は県と協議願います。
8	調達仕様書	P10 5.2(5)	仕様書に記載されている保護者向け帳票については、印刷に加え、封入・封緘作業も運用保守対応範囲に含まれるとの認識でよろしいでしょうか。	保護者向けの帳票については、本業務の受託者に印刷していただき、学校ごとに仕分け後、各学校宛てに送付いただきます。その後、各学校において、保護者宛てに封入・封緘いたしますので、本業務の委託範囲に保護者向け帳票の封入・封緘までは含まれておりません。
9	調達仕様書	P10 5.2(5)	運用保守対応範囲として、口座振替処理結果を指定金融機関へデータ送付する旨の記載がありますが、具体的に想定されている作業内容及び作業の流れをご教示ください。	口座振替（毎月25日）後、上記No.1の「質問の回答」に記載のデータを作成いただき、指定金融機関へデータを提供していただきます。具体的なデータ提供先や提供時期、提供方法については、契約後に県と協議願います。

No.	対象資料	該当箇所	質問の内容	質問の回答
10	調達仕様書	別紙2	未納者への対応状況を関係者間で共有し、対応漏れ等を防止するため、電話、文書（督促・催告）の送付、面談等の折衝履歴を管理する必要があると考えますが、本システムに折衝履歴を登録・確認できる機能を設ける認識でよろしいでしょうか。	ご質問のありました機能については必須とはしておりません。
11	調達仕様書	別紙2	分割納付については、納付者との合意内容を明確にするとともに、納付計画に基づく適切な履行管理を行う必要があると考えますが、分割シミュレーションや分割回数、納付期限、各回の納付金額等を記載した誓約書を出力できる機能を設ける認識でよろしいでしょうか。	ご質問のありました機能については必須とはしておりません。
12	調達仕様書	別紙2	DV等の事情により、通知書類を通常の住所とは異なる宛先へ送付する必要が生じる場合があると考えますが、対象者ごと別送付先を登録・管理できる機能を設ける認識でよろしいでしょうか。	ご質問のありました機能については必須とはしておりません。
13	調達仕様書	別紙2	還付額一覧表に関する要件の記載はありますが、還付用の口座振込データを作成する機能や、現金返金時の処理状況（ステータス）を管理する機能についても必須となる認識でよろしいでしょうか。	ご質問のありました機能については必須とはしておりません。
14	調達仕様書	別紙2	還付対象者に別の未納債権がある場合、還付額をそのまま返金するのではなく、当該未納債権へ充当することで未納額の縮減や徴収事務の効率化につながると考えますが、充当機能についても必須となる認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
15	調達仕様書	別紙2	同一世帯の兄弟姉妹等の情報を効率的に確認するため、対象者画面に同一世帯の対象者を紐づけ、対象者間を容易に画面遷移できる機能について、必須となる認識でよろしいでしょうか。	ご質問のありました機能については必須とはしておりません。
16	調達仕様書	別紙2	機能要件に債権管理に関する要件が記載されていますが、適切な債権管理を行う観点から、過年度の債権に対する収納処理、分割納付、督促・催告及び不納欠損処理等を継続して行えることが必須となる認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。